



2025 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 K T C（京都機械工具株式会社）

代表者名 代表取締役社長 伊吹 和彦

（コード 5966 東証スタンダード）

問合せ先 コーポレートサービス本部 執行役員 川田 実

（ TEL 0774-46-3700 ）

再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 30 日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社（以下「北陸 KTC」といいます。）における不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査を行い、その結果、不正が行われていたことが認定されました。

当社は、同委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、本年 7 月 31 日開催の取締役会において、再発防止策の概要及び関係者の一部の処分を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このたびは、株主及び投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止策を着実に実行し、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 調査結果の概要

特別調査委員会の調査報告書によれば、本事案は、以下のとおり、2020 年 3 月期までに行われていた「2020 年事案」と、それ以降に行われた「2025 年事案」に大別されます。

<2020 年事案>

北陸 KTC では、2020 年 3 月期までの間、仕掛品の標準原価を上乗せすることや仕掛品の数量を過大計上することなど、複数の手口により不適切な会計処理がなされるとともに、架空の仕掛品の計上を隠ぺいする行為がなされていました。

<2025 年事案>

その後、当社において調査を行い、その会計処理を修正したものの、北陸 KTC において、遅くとも 2020 年 10 月以降には、2020 年事案と同種の手段によって仕掛品在庫が過大計上されるなどの不適切な会計処理が再開されていました。

上記のとおり、北陸 KTC では、長期間、不適切な会計処理が継続されており、同社社長も不正を黙認、あるいは主導していたことが判明いたしました。

2. 特別調査委員会による原因分析

(1) 北陸 KTC における不正を許す環境の常態化

- ① 親会社からの営業黒字達成プレッシャー
- ② 在庫管理に関する内部統制の不備
- ③ 管理部門からの牽制、内部監査の不在
- ④ 隠ぺい体質

(2) 2020 年事案への対応不足

- ① 調査が不十分（根本的な原因の解明に至らず、2025 年事案に繋がった）
- ② 取締役の不祥事対応の基本への理解不足

(3) 北陸 KTC の経営に対する戦略的な検討の不足

- ① 不採算部門の押し付けと事業ポートフォリオマネジメントの検討不足
- ② 当社（親会社）からの支援不足
- ③ 子会社管理の必要性における業務プロセス評価の対象範囲の検討不足

(4) コーポレートガバナンス上の問題

- ① 執行と監督の分離への理解不足
- ② 監査機能の軽視
- ③ 監査等委員の指名ガバナンスと候補者のトレーニングが不十分
- ④ 社外取締役の役割が不十分

3. 再発防止策の概要

当社は、調査報告書において指摘された原因分析及び再発防止策の提言等を踏まえ、以下の再発防止策を策定のうえ実行してまいります。

(1) 北陸 KTC における内部統制の整備

- ① 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築
- ② 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、人為的ミス・不正機会を排除）
- ③ モニタリング手続きを親会社手続きと共通化
- ④ 親会社の内部監査部を 3 線とする 3 ラインモデルを確立
- ⑤ 親会社の管理部門（経営統括部、内部監査部）の人員を増強（上記を実現）

(2) グループ一体感の醸成を主眼とした北陸 KTC の位置づけの見直し

- ① 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定、赤字外部取引の解消）
- ② グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（当社への統合も選択肢に検討）
- ③ 人的交流を活発化（製造部門、2 線部門）
- ④ 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

(3) ガバナンスの再構築

- ① 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）
- ② 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化
- ③ 新たな経営体制を構築（上記の実現を見据え人選）

(4) 上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

- ① グループ全役職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施
- ② 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施
- ③ 新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

4. 関係者の処分

当社は、本事案を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬を減額することといたしました。

なお、本事案に直接的に関与した当社及び北陸 KTC の役職員（退職者を含む。）の処分につきましては、現在、損害賠償請求も含め、検討中であります。本事案が当社業績に及ぼす影響額も見極めた上で、適切に対処してまいります。

代表取締役社長執行役員	伊吹 和彦	月額役員報酬の 30%を 3 ヶ月分
取締役会長	宇城 邦英	月額役員報酬の 30%を 3 ヶ月分
取締役副社長執行役員	片岡 実	月額役員報酬の 30%を 3 ヶ月分
取締役	田中 滋	月額役員報酬の 30%を 3 ヶ月分
取締役執行役員	安藤 基嗣	月額役員報酬の 30%を 3 ヶ月分
社外取締役（監査等委員）	津田 穂積	月額役員報酬の 20%を 3 ヶ月分
社外取締役（監査等委員）	鈴木 治一	月額役員報酬の 20%を 3 ヶ月分

なお、本事案を含めた不祥事の発生に関して、今後、更なる発生原因の分析及びそれらに基づいた再発防止に向けた改善措置の検討を行う過程におきまして、上記の再発防止策に変更や追加が生じる可能性がございます。

改めまして、このたびは、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。今後は、皆様からの信頼回復に向け、再発防止に全力で取り組んでまいり所存でございます。何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上